

# 目 次

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 会期日程 .....                  | 1  |
| 議決一覧 .....                  | 2  |
| ◇ 2月7日(月)                   |    |
| 出欠議員氏名 .....                | 3  |
| 地方自治法第121条による出席者 .....      | 4  |
| 開 会 .....                   | 5  |
| 議長の選挙 .....                 | 6  |
| 副議長の選挙 .....                | 9  |
| 会期の決定 .....                 | 10 |
| 常任委員の選任 .....               | 11 |
| 議会運営委員の選任 .....             | 11 |
| 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙 .....   | 12 |
| 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙 .....  | 12 |
| 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ..... | 12 |
| 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙 .....    | 13 |
| 議案一括上程 .....                | 15 |
| 市長の提案理由の説明 .....            | 15 |
| 議案質疑 .....                  | 17 |
| 討論・採決 .....                 | 26 |
| 閉会中の付託事件について .....          | 27 |
| 閉 会 .....                   | 28 |

# 令和4年第1回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 2月7日

| 日次  | 月 日     | 開議時刻  | 区 分 | 日 程  |
|-----|---------|-------|-----|--|
| 第1日 | 2月7日(月) | 午前10時 | 本会議 | 開会、仮議席の指定、議長の選挙、議席の指定、会議録署名議員の指名、副議長の選挙、会期の決定、常任委員の選任、議会運営委員の選任、杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙、議案の上程、提案理由説明 |
|     |         | 本会議後  | 委員会 | 合同常任委員会（議案の詳細説明）   |
|     |         | 委員会後  | 本会議 | 議案質疑、討論・採決、閉会中の付託、閉会   |

令和4年第1回嬉野市議会臨時会議決一覧

| 議案番号  | 件名                     | 議決日  | 議決結果 |
|-------|------------------------|------|------|
| 議案第1号 | 専決処分（第9号）の承認を求めることについて | 2月7日 | 承認   |
| 議案第2号 | 専決処分（第1号）の承認を求めることについて | 2月7日 | 承認   |
| 議案第3号 | 専決処分（第2号）の承認を求めることについて | 2月7日 | 承認   |
| 議案第4号 | 嬉野市教育委員会委員の任命について      | 2月7日 | 同意   |

令和4年第1回嬉野市議会臨時会会議録

|                             |          |                   |    |          |           |    |
|-----------------------------|----------|-------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日                   | 令和4年2月7日 |                   |    |          |           |    |
| 招 集 場 所                     | 嬉野市議会議場  |                   |    |          |           |    |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告        | 開会       | 令和4年2月7日 午前10時00分 |    |          | 議 長 辻 浩 一 |    |
|                             | 閉会       | 令和4年2月7日 午後2時46分  |    |          | 議 長 辻 浩 一 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員 | 議席<br>番号 | 氏 名               | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名       | 出欠 |
|                             | 1番       | 水 山 洋 輔           | 出  | 9番       | 宮 崎 良 平   | 出  |
|                             | 2番       | 大 串 友 則           | 出  | 10番      | 川 内 聖 二   | 出  |
|                             | 3番       | 古 川 英 子           | 出  | 11番      | 増 田 朝 子   | 出  |
|                             | 4番       | 阿 部 愛 子           | 出  | 12番      | 森 田 明 彦   | 出  |
|                             | 5番       | 山 口 卓 也           | 出  | 13番      | 芦 塚 典 子   | 出  |
|                             | 6番       | 諸 上 栄 大           | 出  | 14番      | 田 中 政 司   | 出  |
|                             | 7番       | 諸 井 義 人           | 出  | 15番      | 梶 原 睦 也   | 出  |
|                             | 8番       | 山 口 虎 太 郎         | 出  | 16番      | 辻 浩 一     | 出  |

|   |                         |         |                      |       |
|---|-------------------------|---------|----------------------|-------|
| 地方自治法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市長                      | 村上 大 祐  | 健康づくり課長              |       |
|   | 副市長                     | 池田 英 信  | 統括保健師                |       |
|   | 教育長                     | 杉崎 士 郎  | 子育て未来課長              |       |
|   | 行政経営部長                  | 永江 松 吾  | 福祉課長                 |       |
|   | 総合戦略推進部長                | 三根 竹 久  | 農業政策課長兼<br>農業委員会事務局長 |       |
|   | 市民福祉部長                  | 筒井 八重美  | 茶業振興課長               |       |
|   | 産業振興部長                  | 中村 はるみ  | 観光商工課長               | 福田 正文 |
|   | 建設部長                    | 井上 元 昭  | 農林整備課長               |       |
|   | 教育部長                    | 大久保 敏 郎 | 建設課長                 |       |
|   | 観光戦略統括監                 | 近藤 光 則  | 新幹線・まちづくり課長          |       |
|   | 総務・防災課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 | 太田 長 寿  | 環境下水道課長              |       |
|   | 財政課長                    | 山口 貴 行  | 教育総務課長               | 武藤 清子 |
|   | 税務課長                    |         | 学校教育課長               |       |
|   | 企画政策課長                  |         | 会計管理者兼<br>会計課長       |       |
|   | 広報・広聴課長                 |         | 監査委員事務局長             |       |
|   | 文化・スポーツ振興課長             |         | 代表監査委員               |       |
|   | 市民課長                    |         |                      |       |
| 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名                        | 議会事務局長                  | 白石 伸 之  |                      |       |
|   |                         |         |                      |       |

# 令和4年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

令和4年2月7日（月）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議長の選挙  
(追加)
- 日程第1 副議長の選挙
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員の選任
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 日程第6 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第7 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第8 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第9 議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて
- 日程第11 議案第3号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて
- 日程第12 議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議案質疑  
議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて  
議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて  
議案第3号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて  
議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第14 討論・採決  
議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて  
議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて  
議案第3号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて  
議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第15 閉会中の付託事件について

---

午前10時 開会

○議会事務局長（白石伸之君）

おはようございます。議会事務局長の白石です。

本日は改選後初の議会ですので、先例に従いまして、事務局長名で参集の通知をさせていただきました。全員出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議では、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長議員は芦塚典子議員です。

それでは、芦塚典子議員、議長席のほうへお願いいたします。

〔芦塚典子議員、議長席に着く〕

#### ○臨時議長（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。今回は一般選挙後の初の議会でありますので、地方自治法の規定によりまして、私が議長選挙のための臨時議長の職務を行うことにいたします。よろしくお願いいたします。

ただいまから令和4年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、嬉野市議会会議規則第3条の規定により議席の指定を行います。

議席は、お手元に配付の仮議席表のとおり指定いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

午前10時11分 再開

#### ○臨時議長（芦塚典子君）

再開いたします。

これより日程に入ります。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1．議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

事務局に投票の準備をさせますので、しばらくお待ちください。

ただいまの出席議員数は16人であります。

開票の立会人について申し上げます。

立会人は、嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定により、議席番号5番、山口卓也議員、議席番号6番、諸上栄大議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。事務局長をして点呼させます。

**○議会事務局長（白石伸之君）**

議席番号1番、水山洋輔議員、大串友則議員、古川英子議員、阿部愛子議員、山口卓也議員、諸上栄大議員、諸井義人議員、山口虎太郎議員、宮崎良平議員、川内聖二議員、増田朝子議員、森田明彦議員、辻浩一議員、芦塚典子議員、田中政司議員、梶原睦也議員。

〔投票〕

**○臨時議長（芦塚典子君）**

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。以上をもって投票を終了いたします。

投票箱を閉じます。

これより開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

事務局長に投票の結果を報告させます。

**○議会事務局長（白石伸之君）**

投票結果。

出席議員数16人、投票総数16票。有効投票16票。

有効投票中、

辻 浩一議員 9票

増田朝子議員 7票

以上です。

**○臨時議長（芦塚典子君）**

この選挙の法定得票数は4票です。ただいま報告申し上げたとおり、法定得票数を超えて投票の多数を得られました辻浩一議員が議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは、辻浩一議員から議長就任の挨拶があります。よろしく申し上げます。

**○議長（辻 浩一君）**

御信任をいただきましてありがとうございます。所信で申し上げましたとおり、公正中立を旨とし、市民の負託に応える活気ある嬉野市議会になるように努力をしまいたいとい



うふうに思っております。

講道館柔道の創始者、嘉納治五郎が使った言葉に「身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれ」という言葉があります。これは、簡単に申し上げますと、困難の中に飛び込んでこそ解決につながるという意味ですが、この思いで任に当たりたいと思いますので、どうか、御理解と御協力をお願い申し上げます、御礼の御挨拶にさせていただきます。

**○臨時議長（芦塚典子君）**

以上をもちまして臨時議長の職務は全て終了いたしました。

辻浩一議長、議長席にお着きください。

それでは皆様、最後まで御協力、大変ありがとうございました。（拍手）

〔臨時議長、議長と交代〕

**○議長（辻 浩一君）**

芦塚議員、臨時議長お疲れさまでした。

引き続き会議を進めます。

まず、嬉野市議会会議規則第3条の規定により、議席の指定をしたいと思います。

ここで暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時39分 再開

**○議長（辻 浩一君）**

再開します。

議席は、お手元に配付の議席表のとおりで指定をいたします。

次に、会議録署名議員について申し上げます。

本件署名議員は、議席番号1番から、出席者について1会期3名を順次指名してまいりたいと思います。御了承願います。

それでは、本臨時会における会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、議長において、会議録署名議員に1番水山洋輔議員、2番大串友則議員、3番古川英子議員を指名いたします。

ここで日程の追加について申し上げます。

追加の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時52分 再開

**○議長（辻 浩一君）**

再開いたします。

これより追加日程に入ります。

追加日程第1. 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

事務局に投票の準備をさせます。しばらくお待ちください。

それでは、議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は16人です。

開票の立会いについて申し上げます。

立会人は、嬉野市議会会議規則第30条第2項の規定により、5番山口卓也議員、6番諸上栄大議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名、1人1票です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

事務局長をして点呼をさせます。

#### ○議会事務局長（白石伸之君）

記入のほうは終わられていますでしょうか。

それでは、議席番号1番、水山洋輔議員、2番大串友則議員、3番古川英子議員、4番阿部愛子議員、5番山口卓也議員、6番諸上栄大議員、7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員、10番川内聖二議員、11番増田朝子議員、12番森田明彦議員、13番芦塚典子議員、14番田中政司議員、15番梶原睦也議員、16番辻浩一議長。

〔投票〕

#### ○議長（辻 浩一君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。以上をもって投票を終了いたします。

投票箱を閉じます。

これより開票を行います。立会人の立会いをお願いいたします。

では、これより開票を行います。投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

事務局長をして投票の結果を報告させます。

○議会事務局長（白石伸之君）

投票結果。

出席議員数16人、投票総数16票。有効投票16票。

有効投票中、

森田明彦議員 9票

芦塚典子議員 7票

以上です。

○議長（辻 浩一君）

この選挙の法定得票数は4票です。ただいま御報告申し上げたとおり、法定得票数を超えて投票の多数を得られました森田議員が副議長に当選されました。（拍手）

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

森田明彦議員から副議長就任の挨拶があります。

○副議長（森田明彦君）

ただいま信任をいただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議長をしっかりと補佐をさせていただき、様々に困難を極める嬉野市政、それから、議員一団となりまして、しっかりとまとまっていくことにまた力を注ぎたいと思っております。皆様方の御協力を今以上にお願いをいたしまして、議事進行の補佐に当たりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

追加日程第2．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本臨時会の会期は本日1日間と決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

議事の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

午前11時9分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

追加日程第3. 常任委員の選任を議題といたします。

常任委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名します。

なお、議席番号は省略をいたします。

まず、総務企画常任委員会の委員には、水山洋輔議員、山口卓也議員、諸上栄大議員、宮崎良平議員、梶原睦也議員、辻浩一の、以上6名を指名します。

次に、文教福祉常任委員会委員には、古川英子議員、阿部愛子議員、諸井義人議員、増田朝子議員、田中政司議員の5名であります。

最後に、産業建設常任委員会の委員には、大串友則議員、山口虎太郎議員、川内聖二議員、森田明彦議員、芦塚典子議員の、以上5名を指名いたします。

これで常任委員の選任の指名を終わります。

ここで休憩したいと思います。この休憩中に、各常任委員会の委員は会議を開き、それぞれの正副委員長を互選してください。

なお、議会運営委員会についても選出をお願いいたします。

それでは、休憩をいたします。

午前11時51分 休憩

午前11時51分 再開

#### ○議長（辻 浩一君）

再開します。

各常任委員会から正副委員長互選の結果が議長に報告されました。

総務企画常任委員会、委員長に宮崎良平議員、副委員長に諸上栄大議員、文教福祉常任委員会、委員長に諸井義人議員、副委員長に増田朝子議員、産業建設常任委員会、委員長に川内聖二議員、副委員長に山口虎太郎議員であります。

以上のおおりに決定をいたしました。

追加日程第4. 議会運営委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員は、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名します。

なお、議席番号は省略をいたします。

議会運営委員会委員には、宮崎良平議員、梶原睦也議員、川内聖二議員、芦塚典子議員、諸井義人議員、増田朝子議員、以上の6名を指名します。

これで議会運営委員の選任、指名を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。この休憩中に議会運営委員会の委員は会議を開き、正副委員長を互選してください。

それでは休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

議会運営委員会から正副委員長互選の結果が議長に報告されました。

議会運営委員会委員長に芦塚典子議員、副委員長に梶原睦也議員、以上のとおり決定をいたしました。

追加日程第5．杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。この選挙は指名推選の方法でいきたいと思ひます。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙は、地方自治法第118条第2項の、議員に異議がないときは、指名推選の方法を用いることができるとの規定により、指名推選で行います。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思ひます。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項の規定により、本市議会からの選出は2名です。

杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に、私、辻浩一と森田明彦議員の2人を指名いたします。

追加日程第6．鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。この選挙は指名推選の方法で行いたいと思ひます。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。

お諮りいたします。議長が指名することにしたいと思ひます。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

鹿島・藤津地区衛生施設組合規約第6条の規定により、本市議会からの選出は4名です。

鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員は、山口虎太郎議員、大串友則議員、山口卓也議員、田中政司議員の4人を指名いたします。

追加日程第7．佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。この選挙は指名推選の方法で行いたいと思ひます。御異議ございせんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。

お諮りいたします。議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項第1号の規定により、本市議会からの選出は1名です。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員は古川英子議員を指名いたします。

追加日程第8. 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。この選挙は指名推選の方法で行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行います。

お諮りいたします。議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

佐賀県西部広域環境組合規約第6条第1項の規定により、本市議会からの選出は2名です。

佐賀県西部広域環境組合議員は、川内聖二議員、森田明彦議員の2名です。

議事の途中ですが、13時15分まで休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

市長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。村上大祐市長。

○市長（村上大祐君）

皆さん、改めましてこんにちは。そして、本日より初会ということでお集まりをいただきました。議員の皆様におかれましては、私どもと心一つに、この嬉野市を前に進めていくために、共に頑張っていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

さて、この議会、新しく私も先般の市長選挙で皆様の御信任を得まして、2期目の重責を担わせていただくことになりました。特に、今年には2022年ということで、新幹線開業という

嬉野市の歴史に刻まれるであろう1年でございます。精いっぱい、私ども執行部はもとより、議員の皆様とともに、力を合わせて、歴史に残るこの1年を輝かしいものにしてまいりたいと、そう思っているところでございます。

また、議会、この議場というのは政策論争の場であるということでございます。これは新人の議員の方、ベテランの方も含めて、同じことでございますけれども、議論を深めるためには、この言論の府をどのように活用して市民の福祉向上につなげていくかということでございますが、私自身も1期目、1期4年、一生懸命ここで問われたことにお答えするのが精いっぱいというところでございましたけれども、2期目に当たって、どのように皆さんとコミュニケーションを図っていくかということも考えてまいりたいというふうに思っております。

この「I love you」という言葉を日本語に訳すとどういうふうにするのか。直訳すればあなたを愛するというところでございますけれども、夏目漱石が「月がきれいですね」という表現をしたという逸話が伝わっております。これは、よく職員の結婚式の挨拶のところでも申し上げたりする場面もあるんですけれども、何を言いたいかというと、ひとつ向き合って言葉を交わすというのも一つのコミュニケーションではあると思うんですけれども、同じものを見る、将来を見る、月を見る、そういったいろんな同じものを見ながら横並びでコミュニケーションをしていく中で、より、よい関係というものが紡ぎ出されてくるのではないかとということを示唆するのではないかと思っております。

そういったコミュニケーションで、この嬉野市の未来を共に見据えた上での議論をしていけば、どうしても向かい合うと議論のヒートアップする部分も出てくるかと思えます。そのときに、そういった丁々発止の議論というのは大事だとは思いますが、我々が何のために存在し、何のために仕事をするのかと考えたときに、こうした横並びのコミュニケーションというものも、今議会、この1期4年の中で取れ入れていければというふうに思っております。議会の皆様におかれましても、議会改革を絶え間なく続けていかれる中で、ぜひともそういったところを意識していただければ幸甚に存じます。

いずれにいたしましても、私どもこれから1期4年、精いっぱい駆け抜ける同士でもございます。どうか皆さんと一緒に、そしてまた、この嬉野市の未来のために一緒に頑張っていければと思っておりますし、今コロナ禍でございます。とにかく、健康に留意をしていただくようにも併せてお願いを申し上げるところでございます。

結びになりますけれども、先ほど申し上げました新型コロナウイルスの対応、嬉野市としても最大のピンチを迎えていると申し上げても過言ではございません。そういったところでありますので、どうか皆さんの深い理解と、また、御協力を賜るようお願いを申し上げます。私からの所信の表明、また、皆様への御挨拶とさせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）

○議長（辻 浩一君）

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時19分 休憩

午後 1 時33分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

追加日程第9. 議案第1号から追加日程第12. 議案第4号までの4件、その他の議案質疑等の議事運営について議会運営委員会が開催されました。

質疑につきましては、通告なしでの質疑を行います。

嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について、節ごとに3回を超えることはできません。

追加日程第9. 議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについてから追加日程第12. 議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命についてまでの4件の議案を一括して議題といたしたいと思います。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは本日、本臨時会に追加上程をお願いいたしました議案について、御説明を申し上げます。提出案件は、補正予算3件、議会の同意に関わるもの1件の全部で4件でございます。

議案第1号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）から議案第3号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第14号）までは、いずれも新型コロナウイルス感染症対策事業のための補正予算を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めます。

まず、議案第1号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第12号）は、令和3年12月21日に専決処分を行ったもので、歳入・歳出予算総額にそれぞれ5億848万9,000円を追加し、補正後の予算総額を221億6,366万4,000円とするものでございます。

国が決定した生活支援事業で、市町村が事業実施主体となる住民税非課税世帯等臨時特別給付金と、子育て世帯への臨時特別給付金を支給するために必要な経費となっております。

次に、議案第2号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第13号）は、令和4年1月14日に専決処分を行ったもので、歳入・歳出予算総額にそれぞれ2,828万8,000円を追加し、補正後の予算総額を221億9,195万2,000円とするものでございます。

内容は、国の補正予算に伴う「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として保育・幼児教育などの現場で働く方々の処遇改善を令和4年2月から実施することになりましたので、必要な経費を計上しております。

また、市内で今年1月7日から、主に飲食に起因する新型コロナウイルスの新規感染者が



確認され、飲食店でも市内初のクラスターが発生したことから、感染拡大を緊急に防止するため、市独自で飲食店等に休業・時短等をお願いし、その協力金を給付するとして経費を計上しております。

次に、議案第3号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第14号）は、令和4年1月24日に専決処分を行ったもので、歳入・歳出予算総額にそれぞれ500万円を追加し、補正後の予算総額を221億9,695万2,000円とするものでございます。

内容は、佐賀県が1月24日に県内全域を対象として、国に「まん延防止等重点措置」の適用を1月27日から適用するよう要請されましたので、県が飲食店に休業要請を開始されるまでの期間、休業・時短等の延長をお願いし、協力金を給付するものとなっております。

3件とも緊急を要する案件であり、議会を招集する時間的余裕がないことから地方自治法の規定に基づき専決処分を行いました。

続きまして、議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命については、宮崎憲太郎委員の任期が、令和4年2月16日をもって満了となりますので、引き続き同氏を教育委員として任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

宮崎氏は、嬉野町に居住され、人格高潔で、教育に関し識見が広く、教育委員として誠にふさわしい人物であります。ぜひ、議員の皆様方の御同意をお願い申し上げます。

なお、経歴等については、別添の議案資料のとおりでございます。

御同意いただければ、任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定により、令和8年2月16日までの4年間となります。

以上、簡単ではございますが議案の概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、担当部課長が説明をいたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

#### ○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについてから議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命についてまでの4件の議案につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについてから議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命についてまでの4件の議案につきましては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後2時10分 再開

**○議長（辻 浩一君）**

会議を再開します。

追加日程第13. 議案質疑を行います。

改めて申し上げます。通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑です。

専決処分の承認を求めることについての3議案の補正予算は、それぞれの議案の歳入歳出の議決科目である款項ごとに質疑をいたします。

嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。

なお、本臨時議会においては、各節につき3回質疑ができるものといたします。

議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第12号））の質疑を行います。

6ページ、歳入15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、事項別明細書は8ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで歳入15款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、7ページ、歳出3款. 民生費、1項. 社会福祉費、事項別明細書は9ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

それでは、歳出の件でお尋ねをします。

主要な事業の説明書の1ページのほうでお尋ねをしますが、今回のこの特別給付金に関して扶助費がかなり予算計上をされておりますが、この住民税非課税世帯及び家計急変の世帯の世帯数が計上されていますけれども、この世帯数の算定というのはどのようにされたのか、まずお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

総務・防災課長。

**○総務・防災課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

住民税非課税世帯に関しましては、基本的に前年度の動向を見てということでございまして、おおむね2,600世帯。あわせて、家計の急変世帯に関しましては、今年度に入ってから収入の減少した世帯ということでございまして、こちらは見込みがちょっと難しいところがございしますが、概算で、このような形で算出をしております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど答弁の中で、住民税非課税世帯というのはある程度つかみやすいデータだというような状況で、家計の急変世帯というのがなかなか実数がかめられない状況でもあるんじゃないかなと思うところでありましてけれども、そのようなことを踏まえての今回の申請期間が令和4年の2月から9月までというような状況で、スパンをかなり設けられているのかということも、もう一回お尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは、9月までの収入が減少した世帯という形で、制度としてはなっております。そのうち、6月ぐらいには令和3年分の住民税の額の確定がしてくるということもありますので、そういった動向を見ながら、収入が減った世帯を見て、そこの受付をしていくことになっておりまして、多めに見込んでいるということもございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういう状況で、ある程度データの的には変動するんじゃないかなと思われるんですけども、これは最終的にいつも出るんですけども、やはり対象に関しては、確実にそういう情報を知っていただいて申請をしていただきたいとは思いますが、そういう広報と周知、しっかり行っていただきたい。

また、家計急変対象者とかは、かなり福祉分野にも関わってくる分野だとは思いますが、そういう福祉との共同での申請方法等々は、具体的にどのように考えられているのか、最後に聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

当然、子ども市の所管のほうでの横の連携というのは大事になってこようかと思っております。

それと、こちらの委託料のうち、社会福祉協議会のほうに受付の事務委託をするということも今回事業費に含めておりまして、社会福祉協議会に委託をすることで、生活困窮世帯です

とか、そういったものの把握、社協との事業の連動というのも考えておりますので、そういった形で対応できようかと思っております。もちろん、周知につきましてはできる限りの方法で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

1点、この分について確認ですけれども、生活保護者に関しては非課税世帯ですのでこれに入ると思うんですけど、その確認と、それから、先ほどの家計急変世帯に関しては、申請主義になっているのか。その書式とか、そういうのも現在もう作られているのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、生活保護世帯に関しましては対象となっております。

それから、家計急変の確認でございますけれども、特段の様々な様式が定まっているわけではございませんで、可能な限り、あらゆる形で証拠書類を提示していただいて、その上で判断するということになってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

関連ですけど、ここで、住民税非課税世帯等が2,600世帯、家計急変世帯が400世帯ということ計上してあります。先ほど、配偶者、扶養親族2名ということで説明がございましたけど、このほかに、家計急変世帯というのが、障がい者、寡婦、独り親、未成年という場合も計上可能なんですけど、障がい者、独り親、未成年という方は、400世帯の中でどれぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。そして、どのように把握を、先ほど社協に委託ということなんですけど、未成年という場合がありますけど、どのように把握をしていかれるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

家計の急変世帯に関する障がい者の方のいらっしゃる家庭ですかね。住民税非課税世帯に関しましては前年の課税に基づいて判断をさせていただくということになりまして、家計急変世帯に関しましては、収入が減る原因が新型コロナウイルス感染症に関する、いわゆるコロナ禍による収入減というのが理由になっております。そういった形で、新型コロナウイルス感染症を起因とする収入が減少した世帯が対象になっておりますので、そこは、その世帯員の方の状況というのは、基本的に勘案しないで、その家計を見て判断するという事になってまいります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

家計急変世帯というのが、令和3年度住民税均等割りが課されている世帯ということなんですけど、これへの申請が2月から9月までということのをさっき答弁いただきましたけど、9月までで十分なのでしょうか。9月以降ほどのように対処されていかれるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

制度の上では9月までの収入を見てからの、それが対象の給付金ということでございますので、そこから先は、その給付金自体の適用にはならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

確認ですけど、9月以降申請した場合は、全くこれの対象にはならないと、そういうことですかね。確認をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

今回私どもで申しますと、9月30日が申請の期限となっておりますので、この間に申請をしていただく必要があるということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出3款、民生費、1項、社会福祉費の質疑を終わります。

次に、同じく7ページ、歳出3款、民生費、2項、児童福祉費、事項別明細書は10ページについて質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出3款、民生費、2項、児童福祉費の質疑を終わります。

次に、11ページと12ページ、補正予算給与費明細書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで補正予算給与費明細書についての質疑を終わります。

これで議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第13号））の質疑を行います。

6ページ、歳入、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、事項別明細書8ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、同じく6ページ、歳入、19款、繰入金、2項、基金繰入金、事項別明細書は9ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入、19款、繰入金、2項、基金繰入金についての質疑を終わります。

次に、7ページ、歳出、3款、民生費、2項、児童福祉費、事項別明細書10ページについての質疑を行います。質疑はありませんか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この10ページの臨時特例事業の分の保育士と放課後児童、これは同じ質問で一緒に質問します。いいですか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○15番（梶原睦也君）続

両方とも月額9,000円程度を3%程度の賃金改正を行うということで、賃金改善部分の補助を行うとなっておりますけど、考え方として教えていただきたいのが、1人当たり9,000円来るという考え方なのか、それとも、働いた分に対しての3%ですから、それでいけば個

人差が出てくるんですけど、どっちの計算方法でこの処遇改善の9,000円というのはあるのか、その考え方を教えていただきたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

こちらの賃金改善部分の計算の方法なんですけれども、定められた補助基準額に年齢別の平均利用児童数を掛けて、そして実施月数というふうな計算方式になっておりますので、1人当たり9,000円というふうにきっちりとはなりません。計算方法は、今言ったのは保育所のほうになります。

放課後児童のほうの計算につきましては、決められた補助基準額に賃金改善対象者数、非常勤は常勤換算をして、それに実施月数を掛けるというような算出になっておりまして、こちらでも1人9,000円というふうにはなっておりません。

計算して出された補助金につきましてはの配分につきましては、園や放課後児童クラブの経営者の判断により配分するというふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その判断によって配付するというのは、ここに書いてありますけれども、賃金改善部分の、要するにそういうことを行う園とかにすることなのか、出るけれども、そこの使い道は、園とか学童保育の事業ごとで違うということなのか、先ほどのところはちょっとよく分からなかったんですけど、事業者が判断するという——すみません、もう一つついでに質問しておきます。あとこれは2月からということですけど、国の予算ですから国のほうで決めることでしょうけれども、今後どういうふうになっていくのか。取りあえず2月からということですけど、ずっと継続していくのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

判断ということですけども、こちらのほうは、園のほうで分配の方法とか、人数とか、経験年数とか、それによって判断して配分されるというふうになっております。

あと、10月以降についてですけども、こちらの処遇改善は恒久的なものとして取り組んでおります。賃上げ効果が継続される取組を行うということを前提として実施しているものですので、10月以降につきましても、公定価格を見直すなどにより、引き続き同様の措置を

行っていくというふうになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、先ほどの9,000円の考え方としては、1人9,000円という考え方じゃないということですね。あくまでも、基準としては9,000円でしょうけれども、違うと。

もう一つ、今後恒久的に行うということでもありますけど、これは国庫支出金10分の10ですけど、今後もこの10分の10でずっと下りてくるということではないわけですよ。そしたら、この部分については交付税措置か何か分かりませんが、今後は自治体で対応するという考え方になるのか、この点を教えていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

10月以降についてですけれども、保育所のほうにつきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というふうになります。

放課後児童クラブのほうにつきましては、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1というふうになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出3款、民生費、2項、児童福祉費の質疑を終わります。

次に、同じく7ページ、歳出、7款、商工費、1項、商工費、事項別明細書は11ページについて質疑を行います。質疑はありますか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確認だけさせていただきたいと思います。

今回、正月過ぎに嬉野市内で発生をいたしました。それに伴いまして、こういう専決処分という形の中で措置をされた。非常に助かった商店街の人——これはグリーンフラッグが対象だったと思いますが、そういう中で休業等協力金の150施設と、そして家賃支援金の70施設を予定して、先ほどの説明では126件あったということでした。これについて、予定していた150件で126件、これはどうなのかなと思うんですが、協力をいただけなかったお店というのもあったのかどうか、把握をしていらっしゃるのかどうか。グリーンフラッグで、そういった関係のところであったのかどうかというのをまずお聞きをしたい。



○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

本協力金につきましては、始まりが1月15日からの始まりということでございましたので、週明けの月曜日に関係部課長、職員で市内を巡回させていただきました。その時点で、引き続き営業をなされているところも当然ございました。そこは、あくまでもこちらは協力という呼びかけでございますので、感染予防を徹底されながら通常の営業をされる分には、こちらからいろいろお話をすることはございませんので、あったということだけお話をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは効果があったのかどうか。飲食店関係から正月明けの1月5日だったかな、6日ぐらいの成人式後の感染というのがあったわけですが、これを、市長がとにかく人流を止めることによって、まずそこら辺からの感染拡大を防がなきゃいかんということでこういう措置がなされた。県内でも嬉野市がまず一番初めで、他の自治体ではなかった。そういったところで、これがよかったのかなという気はしているんですね。

それで、そういう中でもう一点お聞きしたいのは、この10万円という協力金を出された算定の根拠というのかな、ここら辺はどうだったのか。例えば20万円、あるいは30万円、あるいは5万円、そういった中で1軒当たり10万円という数字を出された根拠というのはどこら辺にあったのか、そこら辺もお聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

10万円の根拠ということでございますが、先ほども、今回、専決処分で提案させていただいております各種給付金等も一律10万円ということもございまして、その辺り、国の給付額を参考にはじき出させていただいたということでございます。

それと、この休業等協力金、明日まで受付ということになっておりますので、少しでも上積みがあれば、ぜひ対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

まだまだ非常に予断を許さない今の状況でして、この後どうなるのかなということは若干あるんですが、今後も、例えば国——今、県はまん延防止という形でやっておられるわけですよね。観光を主体としている嬉野市にとっては、ここら辺、人流を抑制するというのがどうなのかなということも非常に反面ではあるわけですよね。しかし、そこで防止をしたいというのもあるわけですし、ここら辺、今後の考え方として、県は県でやるにしても今後の感染次第だとは思いますが、市がこういった措置というのを今後も考えていかれるのかどうか、市長はそこら辺はどう考えておられるのか、最後に答弁が聞けたらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、市独自の協力金ということになりましたけれども、キーワードはやはりクラスターの発生というところを重く見たということでございます。

これまで、クラスターゼロで嬉野市はやってまいりましたけれども、年初に、初めて飲食店でクラスターが出たというところを重く見て、このオミクロン株というのは感染力が強いということですので、横に広がらないようにするために、このクラスターが発生した一つの原因である飲食店街の人の流れを止めていくということが合理的であると判断をいたしましたので、今回の施策に至りました。

今回、今後のことのお尋ねということでございますけれども、大きなクラスターが3つ、同時平行で今対応をしております。その辺の動向も注視をしながらということになりますし、主にどういったところでクラスターが発生をしているのか。今現状では飲食店も閉まっているということでございますので、そういったところで、飲食店の中では今のところは特段対策をする予定はありませんけれども、今後のこうした人の流れというものがどういったところから出て、そしてまた、ウイルスの発生はどのようになっているのか、その辺をしっかりと見極めながら、適切な施策を打ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで歳出、7款、商工費、1項、商工費の質疑を終わります。

次に、12ページと13ページ、補正予算給与費明細書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで補正予算給与費明細書についての質疑を終わります。

これで議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第14号））の質疑を行います。

6ページ、歳入、15款．国庫支出金、2項．国庫補助金、事項別明細書は8ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入15款．国庫支出金、2項．国庫補助金についての質疑を終わります。

次に、同じく6ページ、歳入、19款．繰入金、2項．基金繰入金、事項別明細書は9ページについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入19款．繰入金、2項．基金繰入金についての質疑を終わります。

次に、7ページ、歳出、7款．商工費、1項．商工費、事項別明細書は10ページについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出7款．商工費、1項．商工費についての質疑を終わります。

これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案4号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を終わります。

追加日程第14．討論・採決を行います。

それでは、議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第1号の討論を終わります。

議案第1号について採決をします。

議案第1号を原案のとおり承認することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第1号 専決処分（第9号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについてについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第2号の討論を終わります。

議案第2号について採決をいたします。

議案第2号を原案のとおり承認することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第2号 専決処分（第1号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第3号 専決処分（第2号）の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第3号の討論を終わります。

議案第3号について採決をします。

議案第3号を原案のとおり承認することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票をしてください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第3号 専決処分（第2号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第4号の討論を終わります。

議案第4号について採決をいたします。

議案第4号を原案のとおり同意することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いいたします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第4号 嬉野市教育委員会委員の任命については同意することに決定をいたしました。

追加日程第15. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長から閉会中の議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項につき活動したいとの申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長から申出のあったとおり、閉会中も継続して活動することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続して活動することに決定をいたしました。

以上で本臨時会に提出されました案件の質疑、討論・採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りいたします。本臨時会において議決された各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決された各議案について、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和4年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 芦 塚 典 子

議 長 辻 浩 一

署名議員 水 山 洋 輔

署名議員 大 串 友 則

署名議員 古 川 英 子